

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 指南福祉会

サルビアの家

# ◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1. 事業内容

2. 運営方針

3. 沿革および概要

4. 組 織

5. サービス内容

- (1) 日常生活支援サービス
- (2) 日中活動支援サービス
- (3) 居住環境整備サービス
- (4) 保健医療サービス
- (5) 防災安全
- (6) 苦情解決体制
- (7) 日課および週課
- (8) 年間行事計画

6. 地域とのかかわり

## 1. サルビアの家事業内容

### 【障害者支援施設】

日中：生活介護 52名

夜間・休日：施設入所支援 52名

短期入所事業 8名

日中一時支援事業 6名

## 2. 理念及び基本方針

### 理念

「幸せに暮らしたい。」生まれたときから誰もがもっている願いです。揖南福祉会では「その人らしさ」を大切に、どのような障がいがあっても、地域の中の大切な一人として暮らせるように支援します。支援にあたっての姿勢は、「心に寄り添う」ことを第一とし自己決定とエンパワメントを両輪として、利用者の権利擁護に努めます。

また、地域の社会資源としての責任のもと、さまざまな団体や専門機関と連携し、利用者のサービスの向上に努めると共に、地域社会の啓発に努めます。揖南福祉会に所属する職員は、福祉事業に従事するものとしての人権感覚を磨き、専門的援助技術の向上に努めます。

### 基本方針

上記の理念のもと、次のとおり基本方針を定めます。

#### (1) 人権への配慮

- ① 体罰等の人権侵害の禁止  
(身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待・経済的虐待)
- ② 人格を尊重した呼称やことば遣いおよび態度で接する。
- ③ プライバシーの保護につとめる。(個人情報 私信 等)
- ④ 生命や健康等に関わる場合を除き、本人の嫌がることを強要しない。
- ⑤ 虐待を防止するための必要な措置を講ずる。

#### (2) コミュニケーション手段の確立

- ① サービスを提供する者は、知的障害のある人にとって、意思疎通の困難さが生活上もっとも不便なことであるという認識をしっかりともつ。
- ② 個別の能力等に応じて、コミュニケーションを行う。
- ③ 非言語的コミュニケーション(身振り、絵、写真等)の活用
- ④ 常に“傾聴”的姿勢をもつ。(目線を合わせる 等)

#### (3) サービス全体にエンパワメントの視点を取り入れる

- ① 利用者の自治会《ゆうゆうくらぶ》の活動を支援する。
- ② サービス内容について、積極的に利用者の意見を取り入れる。
- ③ “選択する” 機会をできる限り設定していく。
- ④ 選挙権の行使について、適切な支援を行う。

**(4) 快適な生活を営むための住環境への配慮**

- ① 利用者の身体的精神的状況に配慮した施設環境を整える。
- ② 安全な環境づくりを心がける。
- ③ 衛生的でない環境づくりに努める。

**(5) 苦情解決体制の整備**

- ① 苦情を申し出やすい環境を整える。
- ② 本人やご家族のおかれている状況を正確に把握し、適切に対応する。
- ③ 苦情としてあがった内容をサービス向上への改善に活かしていく。

**(6) 利用者を主体としたサービスの提供**

- ① 本人及びご家族の意見を聴きニーズを把握の上、個別支援計画を作成する。
- ② 個別支援計画の実施については、本人およびご家族に説明を行い同意を得ながらすすめていく。
- ③ 地域生活の場であるケアホームの設立の準備に取り組む。

**(7) 地域との連携**

- ① 地域の人々と好ましい関係を築き、開かれた施設になるよう努力する。
- ② 施設のもつ機能をソフト・ハード両面で地域に提供していく。
- ③ 地域の行事や自治会活動に参加する。
- ④ ボランティアを積極的に受け入れる。

**(8) 事故防止マニュアルの充実・職員への徹底**

- ① 職員一人一人が危機管理に対する意識を高めると同時に、施設内での事故の防止、または発生時等さまざまな場面のマニュアルを整備し、職員に徹底する。  
(事故対策マニュアル、誤薬防止マニュアル、行方不明マニュアル、等)
- ② なんらかの事故が発生したら、その原因について考察し、再発防止に努める。
- ③ 事故に至らなかった事例も『ヒヤリハット』事例として、同様に考察し、事故防止に努める。

**(9) 防災・防犯体制の整備**

- ① 所轄消防署の指導のもと、消防計画を遂行する。
- ② 定期的な訓練の実施により、利用者および職員の意識を高める。
- ③ 職員は、消防機器の取り扱いの熟知に務め、適切な使用ができるように訓練する。
- ④ 不審者侵入等を想定した防犯マニュアルの作成、周知に努める。

**(10) 職員の質の向上**

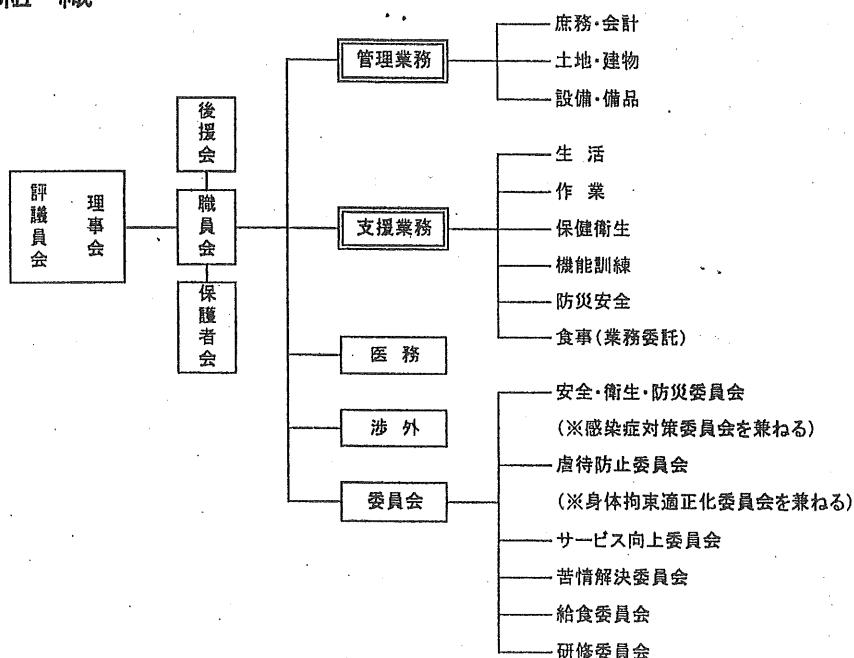
施設のサービスの質を決定するのは、職員一人一人の質である。職員は、広く福祉全体の流れを踏まえた研修を積む必要がある。また、対応困難なケースについて、専門的な対応ができるよう努力する。その「専門性」とは、人権尊重の理念に基づくものでなければならない。

- ① 対人援助技術の向上を図る。
- ② 施設内研修計画に基づき、研修を深める。
- ③ 資格取得等自己研鑽に努める。(社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 等)

### 3. 沿革および概要

昭和 52 年 8 月	知的障害をもつ子供たちの将来を考え、小規模授産所を親の手でつくろうと資金作りのための活動が始まる。
昭和 57 年 4 月	施設建設を目的としたひまわり部会が発足し、婦人会民生委員を中心としたボランティアが結成される。
昭和 59 年 3 月	揖保郡南部三町の共同設置で設立準備始まる。 法人名 社会福祉法人 捷南福祉会 施設名 サルビア園 (定員 35 名)
昭和 60 年 12 月	三町 (揖保川・御津・太子) より土地の無償譲渡を受ける。
昭和 60 年 12. 25	「社会福祉法人 捷南福祉会」設立認可
昭和 61 年 3. 28	「サルビア園」竣工式
昭和 61 年 4. 1	「サルビア園」開園
平成元年 7. 1	「サルビア園」作業棟完成 (清水基金・三町補助)
平成元年 8. 1	定員 40 名に増員
平成 2 年 10 月	入所施設建設用土地買収、入所施設建設計画 運動場完成 (10 日)
平成 5 年 3. 31	「サルビアの家」竣工式 (定員 32 名)
平成 5 年 4. 1	「サルビアの家」開所
平成 8 年 8. 31	「サルビア園」生活訓練棟「ボンネルフ」完成
平成 10 年 9. 1	「サルビアの家」重度棟増築 (定員 52 名)
平成 16 年 11. 30	「サルビアの家」自活訓練棟完成
平成 17 年 3. 7	「サルビア園」作業棟 (新) 完成
平成 21 年 12. 1	「サルビア園」障害者自立支援法新体系に移行 (生活介護)
平成 22 年 3. 1	「サルビアの家」障害者自立支援法新体系に移行 (障害者支援施設)
平成 25 年 5. 1	相談支援事業所「やっぽ」開設 (特定相談・一般相談: 地域移行)

### 4. 組織



## 5. サービス内容

### (1) 日常生活支援サービス

内容：アセスメントを踏まえ、利用者的心身の状況に応じて、ADLの援助を行う。

また、本人のエンパワメントを高めることを主眼におき、可能な範囲における自立を目指す支援を行うと共に、生活習慣・生活リズムの確立と自立へ向けての個別化をすすめる。

食事	個別の状況に配慮して支援を行う。 落ち着いて食事ができるように配慮していく。
排泄	個別の状況に応じて適切な排泄援助を行う。 排泄の自立に向けた支援を行う。
入浴	原則、週6日実施（※旧館：土曜日は清拭・新館：日曜日は清拭） 洗体、洗髪等の支援を行う。
睡眠	就寝時、起床時の支援、夜間の巡回等を行う。
整容	個性に配慮して、適切な整容を行う。 散髪ボランティア：月1回（エース様・あき美容室様）・地域の理髪店
着脱衣	生活のリズムを整え、毎日の着替えを援助する。季節や気温に応じた服装の支援
移動	個人のADLや心理的状況に応じて支援 安全に配慮して行う。
相談	利用者および家族からの相談に誠意を持って対応する。 担当職員以外に、必要に応じて、関連職種の職員または施設長等があたる。

### (2) 日中活動支援サービス

内容：生活リズムを整え、その活動を通じて社会と接点を持っていく。また、個人の希望に添った活動を支援することで、利用者の主体性を高めて、精神的に豊かな生活を獲得する。感染症の状況に応じて、感染防止に努めながら健康に配慮する。

#### ①作業活動及びリハビリ活動

活動名	活動内容
ポテト&オニオン	実習田での花や野菜の栽培や草引き等の管理
クッショーン	受託作業（天田産業） 植物用のクッショーンの袋詰め
アルミ缶つぶし	地域から回収したアルミ缶をつぶす。
牛乳パック	牛乳パックの回収と切り開き
ウォーキング	施設周辺（あるいは館内歩行）を歩くことで、体力増進、機能維持、または心理的効果を図る。個人の体力等に応じて距離やコースを決める。

ドライブ	ドライブにより気分転換を図る。 地域の公園でウォーキングをする。
リハビリ	ペグやジグソーパズルなどを使った作業療法的な活動を行い、機能維持および意欲の向上を図る。
S T リハビリ	S T (言語聴覚療法士) による発声訓練等
ボディーワーク	ラジオ体操 テレビ体操 ダンス 等
パソコンくらぶ	パソコンゲームをする。 DVDを見る。 タブレットで動画を見る。
口腔体操	嚥下機能の維持を図る。(新館利用者朝の会時実施)
レクリエーション	レクリエーションの充実を図り、日常生活の活性化を図る。 (歌、ゲーム等)
自活訓練	自活訓練棟を使用して、日常生活に必要な生活スキルや自立への意欲を高める。(掃除・配膳・洗濯・花壇の整備等)

※講師を招いて実施

種類	内 容
音楽活動	毎月第1木曜日 福井圭子さん(音楽療法士) 久保田由賀里さん(同)
ミュージックケア	毎月第3木曜日 永江きよみさん(音楽療法士)
ヨガ	毎月第4水曜日 山岡啓恵さん(ヨガインストラクター)
笑いヨガ	毎日、「笑い」の心理的および身体的效果を取り入れる。 毎月第2水曜日の笑いくらぶにも参加する。(現状、利用者だけの参加) ※リーダー講習受講済みの職員が指導

②余暇活動支援

種類	内 容
健康的活動	ウォーキングや日光浴を行う。
バス外出	施設のバスで、近隣の公園等の施設や景勝地へ出かける。
パンドライブ	市内の授産品販売事業所へ出かけ、パンを購入する。
選べるおやつの日	市内の授産品販売事業所に訪問してもらい、好きなパンを購入する。
お抹茶会	利用者がお茶を点てて、お抹茶とお菓子を味わう。
日帰り旅行	秋に実施 (保護者会との交流を図る)
さるびあ外食	春(食事)と夏(喫茶)に実施
施設内での行事	ゲストを招待等の企画で実施
買物支援	衣類や生活用品の買物・近隣のコンビニへの買物
その他	DVD・ジグソーパズル・カラオケ 等

③自治会活動

種類	内容
ゆうゆうくらぶ	毎月第1木曜日実施 施設への要望、現在困っていること、行事や食事等の希望などの意見を出す。親睦を図る。
選挙の支援	事前に選挙の説明や投票の仕方について説明を行い、啓発をする。

(3) 居住環境整備サービス

I. 調理

内容：生活の中で食事が占めるウエイトは極めて大きく、利用者にとっては大きな楽しみのひとつである。人間の生存に必要な生理的機能のみでなく、感覚的、心理的、文化的な機能も合わせて持っており、個人的色彩が強いことを充分に認識し、栄養のバランスと摂取量、献立の工夫等を配慮し、食生活を楽しいものとなるよう努める。また、食中毒防止等のため、機器や手指等の消毒や衛生管理を徹底する。

平成17年5月1日より業務委託を実施（一部配膳は、施設側で実施）

項目	内容
栄養管理	施設給与目標量の算出（性別・年齢・体重・身体活動レベルより） 年1回
食品構成作成	施設給与目標量の充足と共に、喫食者の嗜好を考慮して決める。
残食調査	毎食実施し、残食の理由を検討する。
嗜好調査	定期的に嗜好調査を実施し、献立に反映させる。
検食簿	毎食実施 味付け・盛り付け・献立メニュー・献立と実際の料理の質・量を評価
適切な食事内容の提供	個人にあった食事の形状（きざみ・一口大等） 偏食への対応（入所以前の食習慣や嗜好などにより配慮） 適温で提供する。
行事食・季節食	各行事に即した献立を作成し、四季折々の素材を使い、季節感を味わう。
衛生管理	手洗い・手指消毒・食堂内消毒・厨房内消毒の徹底（次亜水の使用） 鼠族・昆虫の駆除 … 定期点検（毎月）・防虫施工（年2回）・グリーストラップ定期清掃（年6回）
非常時の対応	備蓄食品の保管（生活訓練棟・厨房横倉庫） 集団給食施設緊急時給食支援ネットワーク（龍野保健所管内の施設との連携）… 食中毒発生時 等

## II. 清掃・整理整頓・安全点検・衛生管理

種類	内容
大掃除	毎月第1火曜（新館）・第3火曜（旧館）
施設内掃除	毎朝、実施。その他必要に応じて行う。 居室内については、ADLの状況に応じて支援
安全点検	福祉用具の点検（車いす・手すり等）月1回 エレベーター・防災機器等は業者により実施
衛生管理	次亜水の使用（浴室清掃・食堂内）施設内消毒（手すり等）換気シーツ交換（毎週火曜日）寝具の乾燥（天日・乾燥機）等

### (4) 保健医療サービス

内容：利用者は、年々重度化・重複化・高齢化によりその身体的精神的状況も多様性を示している。その一方で知的障害のある人たちは自分の症状を的確に相手に伝えることができないことが多く、症状の表出も一般的でない場合もある。利用者の医療ニーズの高さに対応して、医療機関と連携を図りながら、細かい観察と速やかな対応を行っていく。また、家庭と連携をとりながら、疾病の予防や感染症対策についても積極的に取り組んでいく。

#### 年間計画

	項目	実施	備考
日常健康管理	投薬管理	隨時	医師の指示の下で実施
	通院	隨時	
	体重測定	第1月曜	
	血圧測定	隨時	
	健康チェック	隨時	起床時、活動時の様子の観察
	歯科指導	第1水曜	歯科衛生士による口腔内チェック＆ブラッシング
	手洗いの徹底	隨時	食事前（手指消毒も含む）、作業終了時等
	爪切り	週1回	耳掃除は必要時に受診で対応
検診等	骨粗しょう症対策	隨時	歩行運動、投薬等医師の指示により実施
	内科検診	3月	内科嘱託医による検診（検尿実施）
	健康診断	9月	血液検査・検尿・心電図等
	職員健康診断	9月・3月	夜勤勤務者は年2回実施
	職員腰痛検査	9月・3月	生活支援員対象
	がん検診	9月	40才以上 希望者のみ（胃・肺・大腸・前立腺）
	子宮・乳がん検診	11月	40才以上 希望者のみ
	インフルエンザ予防接種	11月	利用者および職員 希望者のみ

## (5) 防災安全

内容：非常災害（火災・水害・地震等）の危険から身を守るために必要な教育および訓練を行うことにより、日頃から安全に気をつけるように心がける。

施設利用者は、危険に対する判断や予測がつかないことが多い。利用者の日頃の行動特性を観察し、事故回避のために物的・人的環境を整える。

安全衛生推進者を配置し、労災事故を防ぐ。（高所作業での事故・介護による腰痛等）

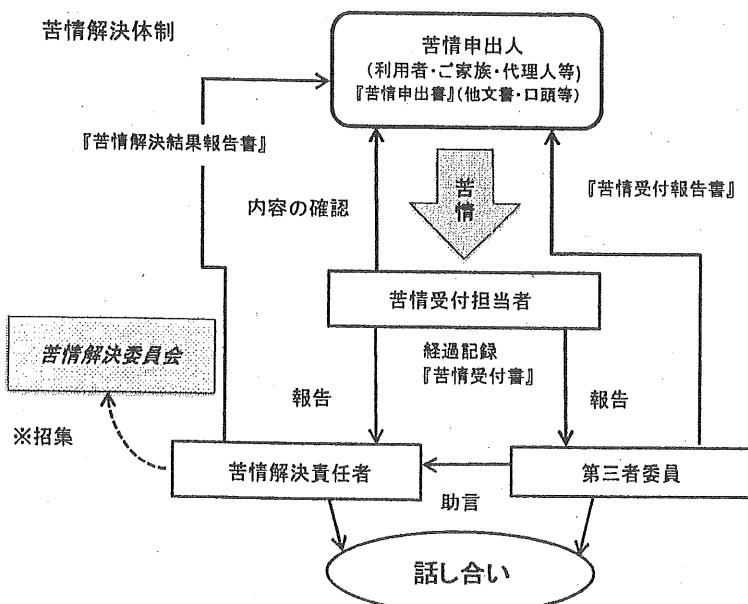
防災訓練	年2回（うち1回は夜間想定で実施）
非常災害避難訓練	年1回
防火管理者講習	※複数職員が受講済み
安全衛生推進者等養成講習	1名受講済み
交通安全講習	安全運転管理者による講習（年1回）
救急法講習	全職員対象に実施（年1回）
応急手当普及員講習	毎年1名受講（夜勤に入る職員対象）、更新講習にも参加

## (6) 苦情解決体制

内容：利用者の苦情を適切に解決することにより、自らの福祉サービスの質を高め、運営の適正化を図り、施設への信頼を高め、利用者の満足度を高める。

苦情受付担当者	名村 達也 柴原 佳苗
苦情解決責任者	寺田 順一
第三者委員	熊谷 智加子（神戸医療福祉大学教授）

体制図：



(7) 日課および週課

■日 課

平 日	時 間	休 日	
起床開始 着替え 洗面・整容	6:45	起床開始 着替え 洗面・整容	
朝 食 歯磨き 食堂掃除	8:00	朝 食 歯磨き 食堂掃除	
朝の会・笑いヨガ・体操・掃除 作業・ウォーキング ↑ (トイレ休憩) ↓	9:00 10:00	朝の会・笑いヨガ・体操・館内ウォーク等 余暇・カラオケ	
終了 笑いヨガ 昼 食 歯磨き	11:30 12:00	笑いヨガ 昼 食 歯磨き	
《旧 館》 作業・ウォーキング	13:30	《旧 館》 ティータイム	《新 館》 ティータイム
入浴開始 ティータイム	14:00	入浴もしくは清拭開始	入浴もしくは清拭開始
笑いヨガ 夕 食 歯磨き 食堂掃除	14:30 17:00 17:30 18:30	笑いヨガ 夕 食 歯磨き 食堂掃除	口腔体操 夕 食 歯磨き 食堂掃除
ティータイム 消燈(各居室で過ごすのは自由)	19:30 21:00	ティータイム 消燈(各居室で過ごすのは自由)	

\*利用者の身体的な状況により、個別に対応する。

■週 課

曜日		第1週	第2週	第3週	第4週
月	AM	ST・ウォーキング 散髪ボランティア(女性)	ST・ウォーキング ウォーキング	ST・ウォーキング ウォーキング	ST・ウォーキング 散髪ボランティア(男性)
	PM	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング
火	AM	シーツ交換・ウォーキング 大掃除(新館)	シーツ交換・ウォーキング	シーツ交換・ウォーキング 大掃除(旧館)	シーツ交換・ウォーキング パンドライブ
	PM	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング
水	AM	歯科指導 (ブラッシング)	笑いくらぶ (ホホハハくらぶ)	ウォーキング	ヨガ ウォーキング
	PM	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング
木	AM	音楽活動・ゆうゆうくらぶ (ケース会議)		ウォーキング	(職員会議)
	PM	作業&リハビリ ウォーキング (御津ボランティア)	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング
金	AM	ST & ポテオニ BAR × 2	ST & ポテオニ・ウォーキング 選べるおやつの日	ST & ポテオニ ウォーキング	ST & ポテオニ ウォーキング
	PM	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング	作業&リハビリ ウォーキング
土	AM	余暇・カラオケ	余暇・カラオケ	余暇・カラオケ	余暇・カラオケ 保護者会
	PM	余暇	余暇	余暇	余暇
日	AM	余暇 衛生チェック	余暇 衛生チェック	余暇 衛生チェック	余暇 衛生チェック
	PM	余暇	余暇	余暇	余暇

( 8 ) 年間行事計画

月	施設内行事	担当	地域行事	担当	その他	担当
4 花見						
5 さるびあ外食			神部小運動会 ばんたん親善運動会			
6					精神科検診	
7 七夕					非常災害避難訓練	
8 さるびあ外食			クリーン作戦			
9			揖保川中体育大会		健康診断 夜間防災訓練 法人内職員研修	
10 日帰り旅行① 日帰り旅行②					きずなwithサルビア	
11					花壇整備(民生委員)	
12 11月30日 8 老人クラブのどじまん交流会 クリスマス会 ミニクリスマス会						
1 新年会＆賀寿の会						
2 節分					合同防災訓練	
3 ひな祭り					内科検診	

※感染症の状況に応じて進めていく。

## 6. 地域とのかかわり

※感染症の状況に応じて進めていく。

### (1) 地域との交流

#### ① ボランティアの受け入れ

##### ○三町ボランティア

〈活動日〉 御津町 第1木曜日

揖保川町 【解散】

太子町 【解散】

〈活動内容〉 施設内清掃

レクレーション

花壇の手入れ 等

##### ○一般ボランティア (たつの市社会福祉協議会の特技等を活かすボランティア 等)

〈活動内容〉 行事のゲスト 等

#### ② 地域の諸団体との交流

- ・老人クラブ … のどじまん交流会 ※黍田・山津屋・駅前・大門
- ・神部小学校 … 運動会
- ・揖保川中学校 … 体育祭
- ・揖保川民生児童委員協議会 … 花壇の植え付け

#### ③ 日中活動等の支援 (講師等)

- ・歯科指導 每月第1水曜 歯科衛生士 1名
- ・散髪ボランティア 每月第1月曜 (女性)  
毎月第4月曜 (男性)
- ・地域での散髪 (bar2) 每月第1金曜 利用者 3名
- ・音楽活動 每月第1木曜 音楽療法士 2名
- ・ヨガ 每月第4水曜 ヨガインストラクター 1名
- ・ミュージックケア 每月第3木曜 音楽療法士 1名

#### ④ 地域への啓発

- ・町内関係諸団体へ広報紙‘さるびあ’の配布 (黍田、原自治会は全戸配布)
- ・地域行事への参加 (クリーン作戦 等)
- ・行事を主催して地域の方を招く。(きずな with サルビア 等)

⑤ 実習生の受け入れ

- ・関西福祉大学：社会福祉実習 保育実習
- ・豊岡短期大学：社会福祉実習
- ・その他 依頼に応じて実施

⑥ 各種団体への参加

- ・たつの市社会福祉協議会評議員（サルビア園）
- ・たつの市障害者等自立支援協議会委員（サルビアの家）
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議会  
(サルビアの家・やっぽ)

⑦ 地域の福祉関係団体に場所提供

- ・ゆいカフェサルビア（ボランティアグループ「ゆい」主催）…喫茶ソレイユ
- ・各会合（子育てグループ 等）…自活訓練棟

⑧ 「笑いくらぶ」の開催

- ・地域住民対象に笑いヨガを行う「笑いくらぶ」をパーゴラ、自活訓練棟にて実施
- ・その場に利用者も参加し、交流を図る。

⑨ 福祉避難所

- ・たつの市と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結  
(地域交流スペース提供)

**(2)短期入所事業・日中一時支援事業**

サルビアの家に併設して事業を実施していく。

居宅において介護を受けることが一時的に困難となった方に対して短期的な施設利用を提供する。

① 短期入所（障害福祉サービス）

② 日中一時支援（地域生活支援事業）

